

学校法人霞ヶ浦学園
つくば国際短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

つくば国際短期大学の概要

設置者	学校法人 霞ヶ浦学園
理事長名	高塚 千史
学長名	高塚 静江
ALO	玉村 周
開設年月日	昭和41年4月1日
所在地	茨城県土浦市真鍋6-7-10

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科		180
	合計	180

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

つくば国際短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 3 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は土浦第一女子高等学校を設立した学校法人霞ヶ浦学園が母体であり、生物学者の初代学長が「白梅」を学園の建学の精神に託し、その「花実両全」の姿を教育理念として定め、その姿勢は脈々と引き継がれている。時代の変化に対応した教育目的・目標を適時定め、学園全体の改革に結び付けてきた。現在は「社会的ニーズに十分応え得る優秀な保育者の育成」を教育目的・教育目標とし、これらは「本学の目指す保育者像」として教室、会議室、本部棟の壁面に掲げるなど、あらゆる機会を通じ徹底して共通理解を図っている。特に、文部科学省の「高等教育研究改革推進」のための研究に基づいて、「建学の精神及び教育目標を達成するための独創的な教育研究」として、幼児体操「ぷらむリズム」を創作・実践している。

明確な教育目標は各科目の授業目標と結び付いており、共通科目及び各開設授業科目と保育士養成施設指定基準及び教育職員免許法施行規則に定める科目との対応関係が、シラバスや学習便覧に明解に位置付けられている。授業内容、教育方法の改善のため「学生による授業評価アンケート」と学生からの聴き取り調査を実施するなど、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動にも積極的に取り組んでいる。

専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数を確保している。校地・校舎、隣接する附属幼稚園、諸施設の中心に位置する図書館、潤沢に設置されたピアノレッスン棟など施設・設備が充実しており、良好な教育環境を有している。

成績評価は厳正に行われており、教員はそれぞれの専門分野において保育の実践につながる授業や学生指導に意欲を持って取り組んでいる。

就職に関する組織的支援体制と対策が図られ、過去 3 年間の平均で見るとほぼ全員が就職しており、そのほとんどが専門職であることからわかるように、大きな成果を上げている。入学者の選抜方法においても、多様な入試方法により公正な選抜が行われている。クラス担任制や習熟度指導、メンタルケアなど手厚い学生支援が行われている。

研究は担当授業に関する教育指導法、実習指導法に関するものを重視し、特に実習

指導の共同研究成果はハンドブックにまとめ、実践共同研究に反映させている。

教育研究の知識や技術の公開講座を開催し、また教育施設を地域に開放するなど積極的に地域社会へ還元しており、生涯学習機関としても大きな成果を上げている。学生にも地域貢献やボランティア活動を奨励し、学科の特性を生かしたボランティア活動が活発に行われている。

理事長は理事会及び評議員会を適切に運営しており、大学等の幹部職員及び教員や事務局と連携して、法人運営と教学に強いリーダーシップを発揮している。学長は副理事長を兼ね、学校法人の運営にもかかわるとともに、教授会においてリーダーシップを発揮している。

財務については健全であり、教育研究比率もおおむね適正である。

学長を委員長とする教職員全員参加の自己点検評価体制が整備され定着し、その結果を踏まえた教育改善が実施されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神・教育理念及び教育目的・教育目標は、「本学の目指す保育者像」として教室等の壁面に掲げるなど、あらゆる機会を通じ特色ある手段を含め徹底して共通理解を図っている。特に、文部科学省の「高等教育研究改革推進」のための研究に基づいて、「建学の精神及び教育目標を達成するための独創的な教育研究」として幼児体操「ぷらむリズム」を創作・実践し、成果を上げている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 全学生による「授業評価アンケート」と各クラス学生 10 名による「聴き取り調査」を実施すると共に、公開の研究授業をその都度行い、教育向上に役立てている。

評価領域V 学生支援

- 進路支援は教員組織と事務組織の協力体制が整っており、就職率が過去3ヶ年の平均で極めて良好であり、またそのほとんどが専門職であり、大きな成果を上げている。

評価領域VI 研究

- 実習指導をテーマの共同研究に重点を置き、「教育・保育・施設実習—実習ガイドブック—」にまとめられている。実践的な共同研究論文が3ヶ年にわたって24編に及んでいる。

評価領域VII 社会的活動

- 地域の要請に応じる社会的活動を積極的に行っている。その一つに毎年当該短期大学の教員が講師として貢献できる講義内容の一覧を40前後の生涯学習機関へ送付し、派遣依頼に応ずる活動がある。

評価領域VIII 管理運営

- 「事務職員の対応についての満足度調査」を実施することにより、学生サービスの在り方を積極的に改善するように努めている。

評価領域X 改革・改善

- 平成4年から自己点検評価が行われ、報告書が作成されている。学長をトップとする教職員全員による自己点検評価体制が十分整備されており、継続的に実施されている。評価結果等は月1回開催されるFD研修会に反映され、教育改善に役立てられている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VII 社会的活動

- 教育理念の一つに国際性をあげていることから、より一層国際交流・協力を推進する活発な取り組みが望まれる。

評価領域IX 財務

- 防災マニュアルに沿った防災訓練を学生・教職員合同での実施が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、学校法人霞ヶ浦学園が昭和 21 年の戦後の混乱期に、日本再建の道は教育にあり、特に将来妻となり母となる女子の教育こそ急務であるという固い信念の下に土浦第一女子高等学校を設立した。その後、昭和 41 年に女子の土浦短期大学(当時、保育科、国文科)を設置し、平成 9 年につくば国際短期大学に名称を変更して今日に至っている。学園の創設者の生物学者高塚半衛は「白梅」をこよなく愛し、心のよりどころとして尊敬していたことから、建学の精神を「白梅」に託しその象徴とした。花も咲き実も結ぶ「花実両全」の姿を教育理念とし、これを一貫して踏襲している。時代の変化に対応し常に建学の精神と教育理念を確認し、学園全体の改革を進め、現在「社会的ニーズに十分応え得る優秀な保育者の育成」を保育に関する単科の短期大学の教育目的・教育目標としている。

教育目的・教育目標は、幼児体操「ぷらむリズム」の創作や「本学が目指す保育者像」として教室、会議室、本部棟の壁面に掲げるなど、あらゆる機会を通じ特色ある手段を含め徹底して共通理解を図っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

シラバスにおいて、保育科の教育目標が明確にされ、各科目の授業目標はそれに結び付いて立てられている。共通科目ではその教育目標と教育方針において、保育科の教育課程における位置付けが明らかになっている。また、学生便覧においては、各開設授業科目と保育士養成施設指定基準及び教育職員免許法施行規則に定める科目との対応関係が明示されており、分かりやすくなっている。

取得資格では社会福祉主事任用資格も加えられているほか、図書館司書資格と訪問介護員 2 級資格が選択取得でき、学生の多様なニーズにこたえている。

授業内容、教育方法の改善のため「学生による授業評価アンケート」を実施し、評価結果については学生からの聴き取り調査も行っている。また、公開の研究授業を実施するなど FD 活動に積極的に取り組んでいる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準を充足しており、その採用・昇任については教員選考規程に基づき行われている。

各教員はそれぞれの専門分野において保育の実践につながるよう、意欲を持って授業を担当している。学生指導にも、教員がチームを組んで昼休み時間に学内を巡回して美化指導に当たるなど積極的である。

校地・校舎は短期大学設置基準を十分満たしている。ピアノレッスン棟にピアノが潤沢に用意され、校地に附属幼稚園が隣接するなど、良好な実技・実習環境を有している。

図書館は新設の併設大学医療保健学部と共用であるが、十分な蔵書数を有し、座席数も満たされている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

授業の出席状況を早目に把握し、全教員で学生指導、学習支援、実習支援に当たるなどの努力し効果をあげている。併設大学産業社会学部（メディア社会学科、社会福祉学科）の 3 年次に優先的に編入できる。

平成 22 年 3 月の卒業生就職状況では、ほぼ全員が就職しており、そのほとんどが専門職である。就職先からは「訪問記録採用に関するアンケート」を実施し、結果を分析している。卒業生についても「卒業生アンケート」を実施し、FD 活動のテーマとするなど、教育効果について検証の努力をしている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学に関する支援では志願者に対して建学の精神や教育目的等が適切に明示され、入学者の選抜方法においても多様な入試方法により公正な選抜が行われている。

学生の学習や生活上の悩みにはクラス担任制やオフィス・アワーを設定して対応するなど、組織的な体制が整備されている。習熟度に応じた指導も行っており、進度が十分でない学生に対しては個別指導で学力の補強を行うなど、きめ細かな取り組みがみられる。また、メンタルケアを含む手厚い学生の健康管理体制が整えられている。

就職に対しては十分な組織的支援体制が整えられており、当該短期大学の斡旋による専門職への高い就職率からも、それがうかがえる。

評価領域Ⅵ 研究

担当授業に関する教育指導法、実習指導法に関する研究を重視し、成果は授業実践に生かされ、新年度の授業計画に反映されている。特に実習指導の共同研究に重点を置き、成果はハンドブックにまとめ、実践共同研究に反映させている点が特徴的である。

評価領域Ⅶ 社会的活動

当該短期大学は教育研究の場であると同時に、生涯学習機関としての役割を担うことが求められている。そのために公開講座の継続的開講や地域の生涯学習企画に施設と教員を提供するなど、教育研究の知識や技術、教育施設を積極的に地域社会へ還元しており、大きな成果をあげている。

学生による社会的活動も重要な人間育成の場と捉え、地域貢献やボランティア活動への参加を全学的に奨励し、学科の特性を生かしたボランティア活動が活発に行われている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は、法人運営と教学に強いリーダーシップを発揮している。理事会は、寄附行為の規定に基づいて開催されており、最高意思決定機関としての機能を発揮している。監事は、毎回理事会・評議員会に出席するなど、法人業務に関する適正化に関し監査し、公認会計士とも連携している。また、法人各部門の連携を強化させるため、学園連絡会議が設置されている。

学長は副理事長を兼ねて学校法人の運営にもかかわるとともに、教授会や部科長会等においてリーダーシップを発揮し、適切な運営に心がけている。

事務部門は諸規程が整備され、適正に処理が行われるなど事務組織が整備されている。就業規則等は整備されており、それらに基づき適正な人事管理が行われている。施設設備に関しても、諸規程に基づいて、管理されている。

評価領域Ⅸ 財務

当該短期大学及び学校法人の財務運営は経理規程等に基づき、予算編成、審議、決定予算執行等に関し、適正に運営されている。

財務体質について十分な余裕資金を保有しており、消費支出比率及び教育研究比率も適正である。

施設設備の管理は諸規程に基づき適切な管理が行われており、火災等の災害対策、防犯対策、避難訓練、防災マニュアルの作成等危機管理対策を講じている。また、省エネルギー対策においても学校法人全体の実施計画が作成されている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

学長を委員長とする教職員全員参加の自己点検評価体制が整備され定着し、その結果を踏まえて定期的に授業評価、学生への聴き取り調査や研究授業などの FD 活動を実施し、教育改善に努めている。相互評価についても平成 21 年度に植草学園短期大学との間で行われ、実施要領や規程も整備され、実施報告書が作成されている。